

各位

富士宮市教育委員会  
(学校給食センター)

令和7・8年度学校給食用物資納入業者登録指定申請について（お知らせ）

平素より、学校給食事業の運営に格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、富士宮市学校給食用物資購入取扱要綱第2条により、令和7・8年度の学校給食用物資の納入を予定している方は、下記のとおり関係書類を添えて申請してください。

記

1 提出書類

(1) 申請書

学校給食用物資納入業者登録指定申請書（第1号様式）

※組合等（グループなど）を結成する場合はその届を併せて提出

(2) 誓約書

①学校給食用物資納入に関する誓約書（第2号様式）

②暴力団等でない誓約書（第3号様式）

(3) 納税証明書等（写し可）

【市内業者】

①個人：市税完納証明書・納税証明書（その3の2）

②法人：市税（法人）完納証明書・代表者の住所が富士宮市にある場合は当該代表者の市税完納証明書・納税証明書（その3の3）

【上記以外の業者】

①個人：納税証明書（その3の2）

②法人：納税証明書（その3の3）

\*市税完納証明書…富士宮市役所収納課で発行されます

\*納税証明書（その3の2及びその3の3）…税務署で発行されます

(4) 身分証明書等（写し可）

①個人：身分証明書…本籍地の市区町村役場で発行されます

②法人：登記事項証明書（履歴事項全部証明書）…法務局で発行されます

※上記（3）・（4）の各書類は、発行日が申請日前3か月以内のものを提出してください。

(5) その他

①事業施設の平面図

②食品衛生監視票（取扱食品別） ※申請日直近のもの

③委任状（入札、請求等に関する権限を本社から支店等に委任する場合）

※委任する場合でも、全ての書類等は本社で記入してください。ただし、(5) ①②は事業施設のものを提出してください。

2 受付期間 令和7年2月3日（月）から令和7年2月25日（火）まで

（受付時間 8：00～12：00 及び 13：00～16：00 土日祝日を除く）

3 提出場所 富士宮市立学校給食センター（〒418-0112 富士宮市北山5 1 8 6 番地の1）

4 提出部数 各1部

5 提出方法 持参

※組合等を結成する場合は代表者が取りまとめて提出してください。

6 その他 提出書類については、別紙「申請書類チェック表」を参考にしてください。

申請内容に変更があった場合は、速やかに変更届等を提出してください。